

令和6年度第3回みきっ子未来応援協議会 議事録

【日時・場所】 令和7年3月17日（月） 19:00～20:20
教育センター 大研修室

【出席者】

＜委員 13名＞	【会 長】	百瀬和夫
※敬称略	【委 員】	角石智昭、益田俊幸、来住哲州、 平尾ゆかり、井上紀代美、河原正則、 浅和直子、田中啓規、大田亜由美
＜事務局 23名＞	【健康福祉部】	井上典子（部長兼福祉事務所長）
	【教育総務部】	森田眞規（部長）
	【教育振興部】	鍋島健一（部長）
	【市民生活部】	降松俊基（部長）
	【教育振興部】	[学 校 教 育 課] 山口正明（課長） [教育・保育課] 仲谷 淳（課長） 岩崎国彦（事務専門官） 富田訓子（主幹） 黒田正孝（課長補佐） [教育センター] 計倉康和（所長）
	【教育総務部】	[生涯学習課] 河端 康（課長）
	【市民生活部】	[人権推進課] 藤田英子（課長） [子どもいじめ防止センター] 平田美香（センター長）
	【健康福祉部】	[障 害 福 祉 課] 山本容子（課長） [健 康 増 進 課] 後藤洋子（課長） [子育て支援課] 小田康輔（課長） 黒川晶子（係長） 藤田恵子（係長） 大石恵子（係長） 赤松聡美（主任） 鳴瀬雅之（主任） 藤村夏帆（主事）
	【ジャパン総研】	福嶋順

1 開会

2 会長あいさつ（百瀬会長）

遅い時間にもかかわらず、お集まりいただきましてありがとうございます。
本日もどんどん活発に意見を出していただけると期待しております。
少し時間が長くなるかも知れませんが、ご協力よろしくお願いします。

事務局（子育て支援課）

委員 15 名中 10 名の出席があり、会議が成立していることを報告。

3 議事

(1) 三木市こども計画について

①パブリックコメントの実施結果について（資料 1）

事務局（子育て支援課）

こども計画を策定するため、市民の意見の公募として、令和 6 年 12 月 25 日から令和 7 年 1 月 31 日までの 1 ヶ月超においてパブリックコメントを募集しました。

意見提出者 6 名、意見数 27 件の応募をいただきました。

資料 1 は、その応募いただいた意見の概要、及び意見に対する市の考え方をまとめたものになります。

結論を先に申し上げますと、原案の変更せず、原案のままでの策定を考えております。
いただいた意見について説明したいと思います。

「1 こども計画全般に関すること」(P1)

・全体的に情報量が多く要点がわかりにくかった

市のこども・若者に関する施策の大きな計画になるため、情報量としては多いものとなっていますが、計画の要点をまとめた概要版や、こども向けの概要版を作成予定です。

「2 子育て支援や取り組みの周知に関すること」(P1)

・今回初めてこども計画こういった詳しい資料を見た

・1 人目のご出産のとき、初めてのことで何もわからなく不安だったので、こういうのがあるのがわかっていたら少し不安は和らいだ

・もっと子育てしている人に支援取り組みがあることを周知してもらいたい

ホームページ、子育て応援ハンドブック、子育てアプリ、SNS 等を最大限活用して周知をしていきたいと考えております。

「幼保一体化に関すること」につきましては、こども計画よりは幼保一体化計画に関係するため、幼保一体化計画の中で検討されるという事項になるかと思えます。

各事業に関するご意見ご要望においては、今後各事業の推進及び見直しを検討する際に参考にさせていただきますが、基となるこども計画の変更を要する内容ではないと考えています。以上のことから、こども計画の策定は原案で進めます。

②三木市こども計画（案）について（資料 2）

事務局（ジャパン総研）

こども計画（案）について、前回から修正調整しています。

第 6 章の事業一覧を一部修正し、「こども」の表記等をこども家庭庁の表記に倣い、固有名詞以外を統一しました。

また 79 ページ以降にみきっ子未来応援協議会条例、みきっ子未来応援協議会委員名簿、及び計画の策定にご審議をいただきました子育て環境部会の委員名簿を掲載しています。

なお、第 6 章の事業一覧に担当課を記載していますが、4 月に組織再編があり、一部課名が変わる予定となっています。そのため、この計画策定は 3 月ですが、発表は 4 月のため、全て新しい課の名前に差し替えて公表します。

③概要版について（資料 3）

事務局（子育て支援課）

三木市こども計画【概要版】という 8 ページのものになります。

計画の冊子全体を全て市民の方に見ていただくのは労力もかかるため、内容を抜粋し概要版という形で、より手に取って見ていただきやすい資料として作成します。こちらについても計画と同様、印刷しホームページ等にも掲載します。

④こども向け概要版（以下、「こども版」という）（資料 4）

事務局（子育て支援課）

三木市こども計画【こども版】については、今回のこども計画ならではの取り組みです。

当事者であるこどもや若者に周知する、また可能な限り意見を聞いていく必要があるというのがこども基本法の理念となっています。それを踏まえ、よりこども向けに内容をわかりやすく伝えるため、新たにこども向け概要版を作成します。

QR コードを記載し、スマホ等で三木市のホームページやこの計画の本編、子育て応援ハンドブックについて見るができるようにします。

【意見】

こども計画の概要版とこども版は、こういった機会にどういう規模で配布するのか。

【回答】

幅広い方に配布を計画しており、手に取っていただきやすいようにします。

こども版は小・中学校の児童に配布する予定です。詳細は検討しています。

【意見】

今、不登校が問題になっており、計画には記載していますが、こども版にも記載してもいいのでは。

【回答】

不登校のこどもに対する支援については、できるだけ学校等へ行けるようになること、行けなくてもいいということの両方がないといけないと考えています。

こども版は、こども計画のあとに発行するため、内容については、どの部分にどういう

形で入れるかを含め、教育委員会等とも調整し検討します。

【助言】

百瀬会長

昔のように、「何としても学校へ行かせないといけない」というところから変わってきていますので、そこを含んで作成してもらいたい。

【意見】

こども版に子育て家庭や保護者に対する支援の充実と記載があり、家や学校以外にも放課後に安心して過ごせる場所を作りますとありますが、「放課後に」を抜いて、学校以外の場所でも安心して過ごせる場という意味合いにもなるのではないか。不登校の子やその保護者も悩まれていたり、考えられていたりすると思うので、そういったところも含まれるのではないか。

【回答】

こども版は、こども計画の抜粋という形で作成しています。

この部分のイメージとしては、アフタースクールやこども食堂・地域食堂といったものになります。

もちろん広く居場所作りと考えると、不登校対策の一つとしてのフリースクールなどの文言を入れることも可能と思います。

ただし、こども計画の抜粋になるため、どういう形で記載するかは検討します。

【意見】

こども計画の中の3 就学前教育保育の質の確保と充実の中で、保育園や幼稚園などという項目がありますが、こども園も付け加えたほうがいいのではないか。

【回答】

教育・保育課とも相談し、文言を追加したいと思います。

【意見】

小学校や中学校に配布される予定ですが、どの年齢層をメインにするか。

「質の確保と充実」などは、中学生なら何となくイメージがつかますが、小学生には難しいのではないか。

こども版の作成は、すごくいいと思う。計画を知ることはすごく大事ですので、読む主体に合わせた言葉の使い方にとすると、わかりやすくなり理解しやすい。

【回答】

小学校高学年をメインとして作成しています。これ以上低年齢向けにすると、なかなか伝わりにくい項目もありますので、出来る限りこどもたちに広くわかってもらえるような文言にするよう検討します。

【意見】

現実的に小学校1年生から6年生でと考えたときに、このパンフレットを配って、配りっぱなしというわけにはいかない。

こどもが対象と考えると、内容や文言が難しく、全くわからないことを先生方が説明するのは無理があるので、内容について再考していただきたい。

また、イラストについても、様々な家庭があるため、配慮してもらいたい。

【回答】

その点につきましても、再度検討します。

【意見】

こども版の裏面に相談できる場所として、電話番号や時間等が記載していますが、仮にこども達が何か相談する場合、メール等の受付方法を増やした方がいいのではないかな。

【回答】

メールは載せようと思います。

子育て応援ハンドブックには、様々な分野ごとに電話番号やメールを記載していますが、あえてこどもサポートセンターがトータル窓口という形にしています。他にも窓口や電話番号等の追加はできますので検討します。

【助言】

百瀬会長

こども達が SOS を出せる場所があるのはとてもありがたいことなのでお願いします。

【意見】

相談先について、固定電話がない家も多く、電話が苦手なこどもには、難しい。

先ほどメールと言われましたが、LINE が一番いいのではないかな。

【回答】

LINE は、簡単な問い合わせというにはいいですが、相談事に対しどれくらい向くかが問題点であると考えています。

また、現在は市のこどもサポートセンターで公式 LINE 運用をしておりません。

相談事の受付をどういった形にするのが一番いいのかは、常に検討しております。

LINE も一つの手段ですが、今後の課題とさせていただきます。

【助言】

百瀬会長

個人情報のセキュリティの問題等があるので簡単にはいかないと思いますが、十分検討していただき良いものにしてください。

【意見】

こども版について、学校の授業に取り入れていただいていると思いますが、こども達は聞いていても親が知らないということが多々あるので、オープンスクール等のこどもが学んだことを親等にフィードバックできる機会を作ってほしい。

【回答】

こどもと一緒に参加する行事やイベント、親育ち等の関係の事業もあります。

その中で、大人の方に対しても周知・理解していただくための資料として、使いやすいと考えていますので、機会等についても検討します。

【助言】

百瀬会長

いきなり 100 点に近いものはできないので、毎年こういう話し合いをして改良し、より良いものを作っていただきたい。

各担当課より報告

【抜粋】

(12) 子育て世帯訪問支援事業（P9）

実施状況として、出産後まもない時期などで家族によるサポートが得られない家庭への家事援助を実施するケースが多かった。

【意見】

こどもの数が減少していますが、婚姻数などが関係していると思います。

三木市ではどのように推移しているのか。

【回答】

婚姻数は把握しておりません。

こどもの出生数はここ1年かなり減少しており、母子手帳の交付数も減少しています。婚姻数はわかりませんが、こどもの数や出生数は確実に減少しています。

婚姻数の増加の取り組みについては「縁結び課」が婚活の支援等の事業に取り組んでおります。

なお、こども計画にも盛り込んでおり、縁結び課の事業も進捗を見ていく形にしています。

(3) 各部会からの報告について（資料6）

【家庭・地域・学校教育部会】

事務局（学校教育課）

家庭地域学校が一体となった人作りに関することについて、次のテーマを中心に議論を行いました。

・地域と学校の連携・協働体制推進事業について

コミュニティスクールについて、地域の保護者が自身の職業を活かし参加することで、こども達が将来の職業感や社会的な繋がりを学ぶ機会を提供できたと事例報告がありました。

・青少年の健全育成に係る取組状況について

補導員の確保等が難しいという課題があり、地域の力をより活用する必要があると再度確認しました。

・家庭におけるこどもたちのウェルビーイングについて

こどもが成長するにつれ、幸福感も実感しにくくなる課題に対し、こどもたちが不安を出せるような場を提供することが重要だと改めて確認しました。

家庭・地域・学校が一体となりこどもたちの主体性、幸福感を高めることが重要であることを再認識し、今後も地域社会と協力しながら、よりよい教育関係の実現に向けて取り組みます。

4 報告

令和7年度の新規拡充事業について（資料7）

①切れ目のない妊娠から出産子育て支援の充実（P1）

事務局（健康増進課）

こどもサポートセンターにおいて、伴走型の相談支援として、妊娠前から子育て期に係る相談に切れ目なく応じるとともに、妊婦健診や1ヶ月健診費などの助成額を増額して、出産子育て支援を充実します。

また、産後ケアは県の集合契約にすることにより、県内の協力医療機関で利用が可能となり、利便性の向上を図ります。

次の四つの事業を実施します。

- ・一般不妊治療費の助成事業の所得制限を撤廃

所得制限で相談に来た方に助成できないことがありますので、撤廃します。

- ・妊婦健診費の助成額を増額

現在上限が10万5000円のところを12万円に増額して支援します。

- ・1ヶ月児健診費の助成額を増額

上限4000円から6000円に増額します。

- ・産後ケア助成券

県内の協力医療機関において使えるように実施します。

②GIGA 端末を iPad へ更新（P2）

事務局（教育センター）

市内の小・中・特別支援学校の児童生徒のタブレット端末の更新を行います。

現在も児童生徒タブレット端末を活用して学びを行っていますが、更新することにより、さらに児童生徒の学びを支援し、市が目指すこどもたちの主体性・協働性・創造力を育成します。

③幼児教育と小学校教育の円滑な接続（P3）

事務局（教育・保育課）

0歳から18歳までの発達や学びが連続します。

国では5歳から小学1年生までの架け橋期において、教育の充実を図るため「幼保小の架け橋プログラム」が推進されており、幼児教育と小学校教育の円滑な接続は欠かせない課題となっています。

幼児教育では遊びを通して小学校以降の学びの芽生えを培い、小学校ではその学びの芽生えをさらに伸ばしていくことが重要となります。

そのため、合同研修会や相互参観・交流等を通して、幼児教育と小学校教育の相互理解を深め、こどもの育ちと学びを繋ぐため、就学前となる5歳児の担任の先生方や小学校1年生の担任の先生方に参加していただき、令和7年度から2年をかけて三木市モデルとなる幼保小架け橋カリキュラムを作成します。このカリキュラムを作成し、今後の円滑な接続を図り、連続性を意識した取り組みをしていきます。

【意見】

端末の活用方法について、学校によって活用の程度にすごく差があると聞きます。

北欧の方では使わない時間を保つ取り組みが始まっており、その方が学力定着するという結果がでていると聞きますので、端末ではない学校での学びをおろそかにしない運用方法を検討していただきたい。

また、教育とは違いますが、視力が心配です。

学校ではこの端末を使い、家ではスマホを使ってと、常に画面を見ているので、そういったこどもの視力が心配です。

台湾などは外で2時間遊ぶということを徹底し、近視の進行を止めた実績があると聞きました。

運用方法の中にも目へのケアも含めた配慮をしてもらいたい。

【回答】

児童生徒の実態に合わせて使い分けているため、学校により活用程度にばらつきがあることは把握しております。

市としては、こどもの学びを止めないという観点から、毎日家への持ち帰りを推奨しています。

今回導入予定のiPadは、従来の端末（2種）よりも故障等が非常に低く、ばらつきも少しは解消できるのではないかと考えています。

また、健康面については、5年前のGIGA端末導入の際に、使い方の例などを教育委員会のホームページ等に掲載しています。引き続き健康面について十分周知していきます。

【意見】

小学校では、学習についていけない子に対し、前に戻ったワークをしてもらう等のタブレットを使った授業を先生が工夫してくれていましたが、中学校によって違うかもしれませんが、学習についていけない子に対し、先生の方から何もアクションがないと聞いていますので、更新のタイミングで中学校でも上手に活用してほしい。

【回答】

学校によっても利用の仕方にばらつきがあることは、三木市だけではなく全国的な問題でもあります。次の新しい端末導入が一つの機会になると考えています。

5 閉会

百瀬会長

タブレット端末の話がでましたが、GIGAスクール構想の狙いは端末を使うことではなく、本当の狙いは新学習指導要領に記載していますが、学びの主人公はこどもで、主体的・対話的で深い学びをしないといけないとなっており、みんなで一緒に同じ課題を同じペースでするのはいかなものかという時代になってきています。

つまり一斉授業ですと皆の協調性がないと進まない。

今、明治維新以来の最大の改革が始まっていますが、理念の改革だけ先に進んでいます。

現状、みんなで一緒に同じペースでするものではない教育にしようとしています、物

理的には整っていません。

今後の教育は個別最適化されていくので、学びの主人公であるこどもが、自分が主体的にやりたい学びをしていく世界に変わると思います。

そのため、タブレットがあれば、個別最適化し個人のペースで個人に合った課題に取り組めると思います。

ただ、シリコンバレーの親は、タブレット等の端末から完全に隔離され、ものすごくお金のかかるところでこどもを育て、脳に悪い、目の健康にも悪いとわかっているのが我が子にさせていない。

つまり私達のこども達はそれをなぜさせられなければならないのかという視点も持つ必要があります。

国連の NGO の国境なき記者団が毎年している報道の自由度についてのランクがあり、日本は 68 位から 70 位まで下がっていました。

国連の NGO から言わせれば、私達が普段見ている情報は、自由で公正公平な報道がされていないと見られています。普段触れている情報は、本当にこのまま受け取っていいのかと考えていけないといけない。

なので、AI を使って何でもできる時代になっていますが、この協議会のように顔を突き合わせて様々な人の話を聞き、意見を聞いて、何回も繰り返しながら、より良いものを作っていけたらいいなと思います。

事務局（子育て支援課）

以上をもちまして、第 3 回みきっ子未来応援協議会を閉会いたします。

皆さまありがとうございました。